

福井県きぼう応援奨学金のご案内

(給付型：返還不要)

福井県教育庁高校教育課

福井県きぼう応援奨学金は、将来の福井を担う人材の育成を図ることを目的として平成27年度に創設された給付型の奨学金です。この奨学金は、返還の必要がない奨学金であり、自分の夢や希望を実現するために、学習やスポーツ・文化活動に積極的に取り組み、将来福井に住んで活躍したいという意欲に満ちた方たちを応援します。

1 福井県きぼう応援奨学金制度の概要

◎給付の対象となる方

平成31年4月に福井県内の高等学校等に進学し、以下の4つ全ての要件に該当する方

- ① 保護者の平成30年度市町村民税所得割額の合計が51,300円未満（年収の目安350万円程度）の世帯
- ② 中学3年次の教科別評定値（9教科×5点＝45点満点）が30点以上であること
- ③ 中学時代にスポーツ（県大会レベル以上での入賞 または それに準ずるもの）や学習、生徒会活動、地域活動等で顕著な成績を上げていること
- ④ 自分の夢や希望を実現するために、学習やスポーツに励む意欲があること

◎給付人数 20名（毎年20名新規採用）

◎給付内容 給付額：毎月1万8千円（年間21万6千円、3年間合計64万8千円）

2 給付までの手続き

◎申込方法

※ 各学校および各市町教育委員会の推薦が必要となるため、希望する方は推薦の条件に該当しているかについて事前に在学する中学校へご相談ください。

奨学金に関する手続きは、すべて在学する中学校を通じて行います。申込みには下記の書類（①～③）が必要となります。書類を準備し、学校が定める期限までに、在学する中学校へご提出ください。

◎準備する書類

(1) 申請者が準備する書類

- ① 福井県きぼう応援奨学生願書
- ② 保護者の平成30年度所得証明書等
- ③ 将来の夢や目標、高校生活への抱負をテーマにした作文

(2) 在学する中学校が準備する書類

- ・ 中学3年次の成績証明書（3年1学期または前期）
- ・ 学校長の推薦書

◎選考方法 提出された書類を審査し、12月下旬頃に面接を行います。

3 お問い合わせ先

申込書類等は学校で配布しますので、在学する中学校の担任の先生にお問い合わせください。

この奨学金は県内外の方々からのふるさと納税などの寄付金を元を実施しています

福井県教育庁高校教育課 奨学金担当（TEL:0776-20-0568）